

指定管理者による公の施設の管理運営状況(令和5年度分)

施設名	日本絹の里	所管課	農政部蚕糸特産課
指定管理者名	(公財)群馬県蚕糸振興協会	指定期間	5 年
利用料金制	☐ 導入 ☒ 一部導入 ☐ なし		R3.4.1 ~ R8.3.31

※利用料金制とは施設の利用に係る料金を指定管理者の収入として収受させる制度。「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設

1 施設の概要

施設所在地	高崎市金古町888番地1
指定管理業務内容	・日本絹の里の維持・管理及び利用の承認 ・蚕糸絹業に関する展覧会の企画・開催 ・染色、織り、繭クラフト等の体験事業の企画・運営 ・シルクショップの運営(平成30年度からは公募により(株)絹工房が運営) ・蚕糸絹業関係者の交流支援 ・蚕糸絹業に関する情報提供 ・蚕糸絹業に関する資料の収集・管理

2 職員の状況(令和5年4月現在)※主に指定管理業務に従事する職員数

通常(フルタイム)の職員:	7 人	
短時間雇用の職員:	10 人	合計: 17 人

3 収支の状況(令和5年度決算額)

(円)

収 入		支 出	
指定管理料	98,428,000	人件費	58,053,984
利用料収入	2,057,480	企画展示費	21,917,130
体験学習負担金	2,933,893	維持管理費	13,443,202
その他(雑収入、繰越金等)	3,310,996	租税公課費	5,606,148
		その他(事務費、修繕費等)	6,319,279
収入合計	106,730,369	支出合計	105,339,743

※指定管理者の指定管理業務等及び自主事業に係る収支を記入(指定管理者団体全体の収支ではない。)

4 利用の状況

	令和5年度(実績)	(参考)令和4年度(実績)	(参考)令和3年度(実績)
①年間利用者数(人)	31,726	28,958	28,342
②使用料収入(円) (県納付額)	0	0	0
③利用料収入(円) (指定管理者収受額)	2,057,480	2,192,370	2,903,642

5 施設における実施事業の状況

事業・イベント名	開催日	参加者数	内容	参加者の感想等
常設展示及び企画展・特別展	279日	18,953	蚕糸業や絹文化など、テーマを絞った企画展・特別展を計8回開催	絹の歴史や先人の努力、蚕業としての過去がわかりやすかった。
体験教室	延べ207日	1,851	染色、機織り、繭クラフト、和布等の体験教室開催	機織体験をしたくて来ました。機織とても楽しかったです。
企画展示関連イベント等	関連行事延べ248日ほか	10,922	展示解説会、実演会、各種体験行事等を実施	今回のワークショップもとても興味深い体験になりました。ありがとうございました。

6 利用者満足度調査等の結果及び対応状況

(実施期間)

・通年

(実施方法・回収率等)

・企画展・特別展ごとに来館者アンケートを実施 回答者606人

(項目別回答集計)

・満足度: 満足92.2%、普通5.5%、不満1.3%、無回答1.0%

・性別: 男性21.9%、女性70.3%、無回答7.8%

・年齢: 中学生以下17.3%、16～19歳1.5%、20歳代3.5%、30歳代5.8%、40歳代10.4%、

50歳代15.5%、60歳代18.6%、70歳代以上21.3%、無回答6.1%

・居住地: 高崎市31.0%、前橋市18.0%、その他県内33.0%、県外15.4%、無回答2.6%

・来館回数: 初めて33.5%、2～3回19.3%、4～6回14.0%、7～9回7.6%、10回以上22.6%、無回答3.0%

(利用者からの意見等)

・黄八丈着物、あざやかな黄色、良かった。【収蔵品展 つむぐ・たくす・つなぐ】

・昭和の懐かしい世界を楽しめた。人形の優しい表情がとてもよかった。【ちりめん創作人形展】

・夏休みのお子さん向けの企画と思っていたが、大人も面白かった。【学ぼうカイク】

・展示件数が豊富な上に、着物の美(絹の美)を再確認できた。【きものの彩り】

・実際に着用したものを真近で見ることができるのは、すごく贅沢だと思った。宝塚は特にファンではなかったが華やかな世界の一端を知ることができ、貴重な体験となった。【宝塚歌劇】

・草木染の優しい色に心が温まった。【季節を巡る草木染】

・皆様のすばらしい作品を見て感動の連続だった。【まゆクラフトと絹の作品展】

(調査結果分析)

・利用者の9割以上が満足と回答しており、来館回数2回以上が約3分の2とリピート率が高い。

・利用者の約7割が女性である。また、年齢層は60歳以上が約4割を占めている。

・県内居住者が8割以上に上り、高崎市・前橋市在住者が全体の約5割を占めている。

(調査結果への対応状況)

・対応が可能な案件については、遅滞なく改善等を行っている。

・朝礼、会議等において利用者の意見や要望等について情報共有を図り、職員対応の徹底を図っている。

(その他苦情・要望等及びその対応状況)

・展示場内の照明、室温調整等、直ちに対応が可能な案件については、早急な対応を行っている。

7 管理運営状況の評価（A:優良、B:良好、C:要努力、D:要改善）

評価項目	総合評価	評価の考え方	評価できる事項及び改善すべき課題
総合評価	A	基本協定及び年度協定に基づき、おおむね施設の設置目的に沿った適切な管理・運営が行われていると認められる。また、施設利用者の評価も継続して高い水準を維持している。	<評価できる事項> 施設の清掃・管理が行き届いている。わかりやすい展示とともに、体験学習や関連行事も充実しており、利用者の満足度も高い。蚕糸絹業の情報発信拠点としての役割も果たしている。 <改善すべき課題> SNSを活用した広報など、来館者確保に向けて、情報発信において更なる工夫が望まれる。人材育成の観点から、企画力・提案力向上のための研修の機会を設けてほしい。

（個別項目ごとの評価）

評価項目	評価
平等利用の確保	A
管理運営体制	A
施設等の維持管理	A
サービスの提供内容	B
サービス向上の取組	A
管理費用の執行状況	A

評価項目	評価
法令遵守等	A
労働条件評価の実施	無
利用者対応	A
地域貢献	A
環境問題への取組	A
防災対策及び緊急時の対応	A
個人情報保護及び情報公開	A

（参考）指定管理者の自己評価及び評価委員会の年度評価結果

	総合評価	評価の考え方
指定管理者の自己評価	A	日本絹の里運営の指定管理者として、公益的な視野に立ち、当館設置目的を十分に発揮するよう努力している。
評価委員会の年度評価	A	・管理運営体制、法令遵守の状況、施設の維持管理、展示の内容等概ね評価できる。 ・蚕糸絹業の情報発信拠点としての役割を果たしている。